

令和2年2月13日

日光市議会議長 斎藤伸幸様

日光市議会議員 齊藤正三

議員派遣報告書

目的 (会議等の名称)	・ 地域公共交通網形成計画による地域に合わせた公共交通の構築 ・ 立地適正化計画によるコンパクト・プラス・ネットワークの実現
会議等の 主催者の名称	地方議員研究会
場 所	名称等：TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター 住 所：東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル
期 間	令和2年1月21日（火）
会議等の内容	別紙資料のとおり
会議等の 所感・成果等	1. 地域公共交通網形成計画の概要 平成26年以前に計画された「地域公共交通総合連携計画」は廃止路線をコミュニティーバスなどで代替えすることのみを対象とした任意計画でしたが、平成26年11月の地域公共交通活性化再生法の改正により、新たに法定計画として「地域公共交通網形成計画」と「地域公共交通再編実施計画」の策定が努力義務化された。 ☆日光市は平成22年に「日光市生活交通再構築計画」を作成。 平成30年3月に「日光市地域公共交通網形成計画」が作成されている。

○地域公共交通網形成計画

単一の公共交通機関の運行計画でなく、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークとして総合的に再構築するもので、広域性を確保しつつ鉄道、コミバス、デマンド、自家用有償、タクシーなど多様な交通サービスの連携、組み合わせにより観光戦略や地域の活性化を図るマスタープラン。

○地域公共交通再編実施計画

地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえ持続可能な公共交通を実現するための実施計画では、①実施計画区域②実施主体③自治体の支援④実施期間⑤資金⑥事業の効果等を自治体だけでなく特定旅客事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等、により協議会を設置し、具体的な運行内容を定める。

住民の移動実態により、生活圏に基づいた交通体系。運転に不安のある高齢者が自家用車に頼らなくても移動できる環境の整備等を図りながら、公共交通の在り方、住民、交通事業者、行政の役割を定めるものです。

☆日光市でも日光市地域公共交通活性化協議会が設置されています。

○課題と目標

・数値目標を設定し、P D C Aサイクルにより見直しを行い、地域公共交通網の維持で住み続けられる街になり、定住を支える公共交通、観光の利用促進など、課題を解決し、街をどうしたいかが必ず公共交通と繋がっていることで、地域を支える仕組みづくりの構築が望ましい。

費用負担の方法など足りない分をどう補っていくかなども、検討し持続可能な地域公共交通体制を作り上げていくことが求められる。

○所見

・日本で3番目に広い面積を持つ日光市に置き換えた場合、中心市街地と山間地域をつなぐ総合的公共交通ネットワークの構築に始まり、個別地域の公共交通の確保策が実行されております。

今回の講義を伺い強く感じたことは、たとえば高齢者だけの足の確保だけでなく、学生、観光客などもカバーでき、公共交通ネットワークによりその地域がどのように影響を受けるか、地域公共交通の貢献により病院・商店街・地域活動が今までよりも増えたなど地域活性化に結び付き、繋がるのが最も重要なこととなる。

地域公共交通を維持するために地域が一体となり連携し、まずは現在の地域公共交通を利用する{一回乗る}、赤字分を地域で負担する仕組みづくり{自治体の負担は続かない}など、自分の立場でなにができるかを考え、{乗る乗る・やるやる}詐欺の撲滅など本音で議論することが大切であるとのことでした。

2. 立地適正化計画によるコンパクト・プラス・ネットワークの実現

平成26年に改正した、「都市再生特別措置法」（立地適正化計画）が8月、「地域公共交通活性化再生法」（地域公共交通網形成計画）が11月に改正された。その後平成28年に「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が成立し、人口減少や少子高齢化の進展に対応し地方創生を実現するためコンパクトで賑わいのある街づくりを進める必要がある。そのうえで、各地域がネットワークでつながり、地域公共交通においても連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図るとしました。

○立地適正化計画の区域設定

・都市機能誘導区域

公共・商業・病院など業務施設などが集積し都市の拠点となるべき区域。

一極集中出ない役割分担をさせ拠点をいくつかに分ける。

・居住誘導区域

都市の中心拠点に立地する公共交通により比較的容易にアクセスすることができる生活拠点と、その周辺区域。合併前の旧市町村の中心部、都市機能や居住が一定程度集積している区域。

“立地適正化計画と地域公共交通網形成計画はまちづくりの両輪”

・都市計画と公共交通の一本化、まちづくりの観光振興等の地域戦略との一体性、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの再構築するための新たな仕組みづくりを図る。

○所見

日光市でも両計画は、すでに作成されておりますが、日光市の将来の人口、財政収支の理想像を見通した分析を行い、目指すべき都市像を設定することが求められ、連携した公共交通の充実、基本的な方向性を計画することが考えられます。

講義の最後の内容として、集積するコンパクトな将来の街づくり計画は「長期計画」だが、現時点での拠点間を繋ぐ、拠点内を巡る交通計画は「短期計画」であり、ネットワーク実現のための両輪ではあるが、同じ時間軸で考えてはならない、地域公共交通網形成計画においては、現状の状況・日々の変化に合わせて常に試行錯誤することが必要とのことでした。